

銃 剣 道 競 技

1. 期 日 令和3年11月14日(日) 開会式 9:30

2. 会 場 諫早市体育館

3. 競技種別(部)及びエントリー

種 別	監 督	選 手
団体試合(郡・市)	1	5
同 (オープン自衛隊)	1	5
個人試合(郡・市)		
同 (自衛隊)		
同 (少年)		

4. 競技上の規定及び方法

(1) 競技は団体戦及び個人戦とする。

(2) 団体戦は銃剣道のみとし、郡・市対抗とクラブのオープン戦とする。個人戦は銃・短剣道とし郡市・クラブとに区分し更に年齢別、段位別に区分する。

(3) 団 体 戦

ア. チームの構成は監督1名、選手5名、補欠1名とし、郡市チームの出場順・年齢は問わず、51歳以上を1名含める。オープンチームは年齢、段位に制限なし。

イ. 補欠は欠員に補充し他の変更はできない。

ウ. 郡市の試合は全チームを2組に区分してリーグ戦を行い、各組の1位をもって優勝決定戦を行う。尚各組の2位はともに第3位とする。(但しチーム数によっては1リーグ戦も各組ありえる) オープンの試合はリーグ戦を行い、各組1位により決勝トーナメント戦を実施。

エ. リーグ戦の順位は勝数、勝者数、勝本数の順で決する。同数の場合は代表戦(監督が指名する者による1本勝負、試合時間3分延長2分勝負が決するまで)

(4) 個 人 戦

ア. 試合区分は銃剣道・短剣道とし、郡市の銃剣道は35歳以下、36歳~50歳、51歳以上としオープンは2段以下、3段・4段、5段以上に区分する。短剣道は男子の部、女子の部に区分する。少年の部は出場選手により学年ごとに区分、但し、各区分の出場が著しく差異を生じた場合は区分を変更することがある。

イ. 試合は各区分ごとに、トーナメント戦とし、各区分ごとに順位を決定する。

(5) 試合は団体戦、個人戦とも3分の3本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は判定とする。

5. 参加資格及び年齢基準

- (1) 選手は本県に在住し、県連の登録会員であること。
- (2) 令和3年4月1日起算とする。

6. 審判・試合規則及び細則

全日本銃剣道連盟の諸規定による。

7. 表彰

- (1) 団体 1位 優勝杯・賞状 2・3位 賞状
- (2) 個人 1位・2位・3位 賞状

8. 名簿提出

- (1) 郡市競技団体は、協会が定める日時までに郡市協会へ提出。
- (2) オープンは、10月22日（金）までに事務局へ提出。
- (3) 選手変更については、当日監督会議時に各郡市監督了解のもと選手変更可能とする。但し順番の組み換えは出来ない。

9. その他

- (1) 選手の服装は、銃剣道東福壮の関する基準のとおり、袴としつけること。上下の混用は認める。但しチームで統一すること。
- (2) 選手は垂に郡市別及び姓のゼッケンを付すること。
- (2) 審判員の服装は「銃剣道試合・審判規則及び細則」第31条による。